

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）
1単元の株式数	_____
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度の採用を2013年4月26日開催の取締役会にて決議しました。詳細については、「注記事項（重要な後発事象）」等を参照下さい。